



第3次 東温市 総合計画

令和8（2026）年度



令和17（2035）年度

“地の利”と“知の力”で

未来を築くまち 東温

令和8（2026）年3月



市章



東温市の『と』をデザイン化し、躍動する人をイメージしています。赤い丸は夢を育む情熱のまち、青色・緑色は豊かな自然を表わし、二重に重なる構成は二町合併を意味します。

未来に躍進する“夢創造都市”東温市を象徴します。

ロゴマーク



「東温(とうおん)」の文字をモチーフに、「と」と「う」を両手で、「on(おん)」を笑顔で表現したロゴマークです。まちの“温かさ”をイメージし、「一人ひとりが手を取り合って暮らせるように」という願いも込められています。

市の木【はなみずき】



春から夏にかけて樹冠いっぱいに咲く花や美しい秋の実と紅葉など、一年を通じて楽しみ、育てやすく新鮮さと親しみのある木です。明治の終わりに日本からワシントンに贈った桜の返礼として贈られた木として有名です。

市の花【桜】



日本を代表する花として広く愛され、市内には、桜三里、源太桜、玉糸桜、塩ヶ森ふるさと公園、桜つつみ公園、重信川の公園など、数々の名所があり、多くの市民に親しまれています。

目次

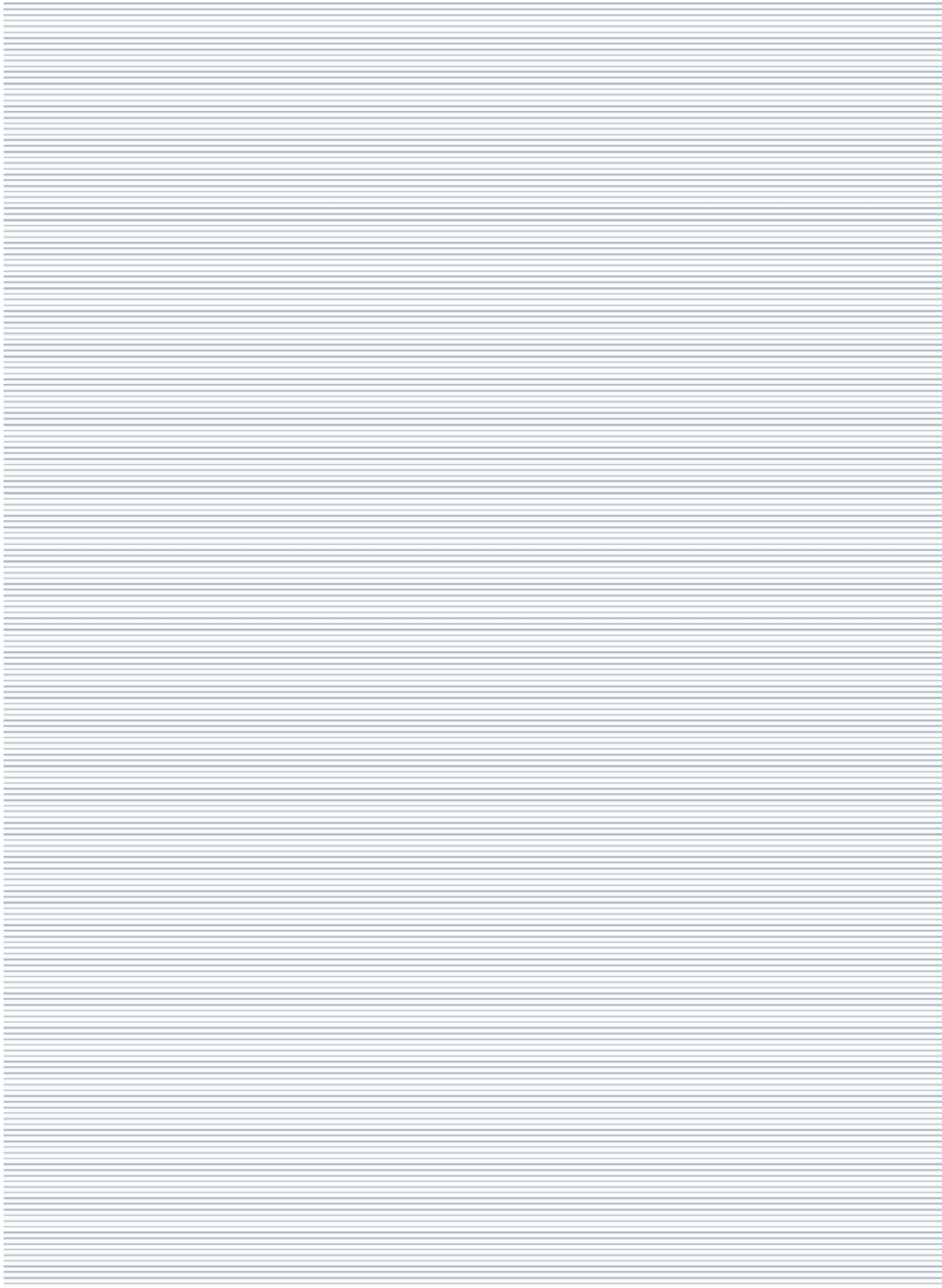
第1編 序論	1
1 第3次東温市総合計画について	2
2 踏まえるべき社会潮流と変化.....	4
3 東温市の概況	7
4 まちづくりに向けた市民の意識	13
5 東温市人口ビジョン	17
第2編 基本構想	21
1 将来像.....	22
2 目標人口.....	23
3 政策方針	24
4 分野別体系.....	28
第3編 基本計画	31
政策方針1 育ちと学びを支えるまちづくり.....	35
政策1 子育て支援の充実	36
政策2 学校教育の充実.....	40
政策3 青少年の健全育成.....	46
政策4 生涯学習社会の推進.....	48
政策5 文化財の保護と文化芸術の振興.....	50
政策6 スポーツ活動の推進	54
政策方針2 安全・安心が守られるまちづくり	57
政策1 防災・減災対策の充実	58
政策2 消防体制の強化.....	62
政策3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実.....	64
政策方針3 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	67
政策1 生涯を通じた健康づくりの推進	68
政策2 地域福祉体制づくりの推進.....	72
政策3 高齢者・障がい者施策の充実	74
政策4 社会保障の充実.....	78
政策方針4 にぎわいと活力を育むまちづくり.....	81
政策1 農林業の振興.....	82
政策2 商工業の振興	86
政策3 観光・物産の振興	90
政策4 雇用の創出.....	94

政策方針5 快適に住み続けられるまちづくり	97
政策1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進	98
政策2 環境施策の推進	102
政策3 上下水道等の整備・更新	106
政策方針6 心豊かにつながり合うまちづくり	109
政策1 地域コミュニティの活性化	110
政策2 人権尊重のまちづくりの推進	112
政策3 男女共同参画社会の形成	116
政策方針7 みんなで進める“オール東温”のまちづくり	119
政策1 協働・共創によるまちづくりの推進	120
政策2 持続可能な行財政運営の推進	124
政策方針8 人のつながりで未来を拓くまちづくり	127
第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	128
政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実	132
政策2 関わりを生かした地域活力の推進	138
政策3 人の流れを生む地域魅力の向上	142
資料編	145

この冊子の青字で示している用語は、巻末の資料編「用語集」で説明しています。



東温市イメージキャラクター「いのとん」



第1編

序論



1 第3次東温市総合計画について

1) 計画策定の趣旨

東温市(以下「本市」という。)では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間の計画期間とする「第2次東温市総合計画」を策定し、将来像「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」の実現に向けて、各種施策を推進してきました。

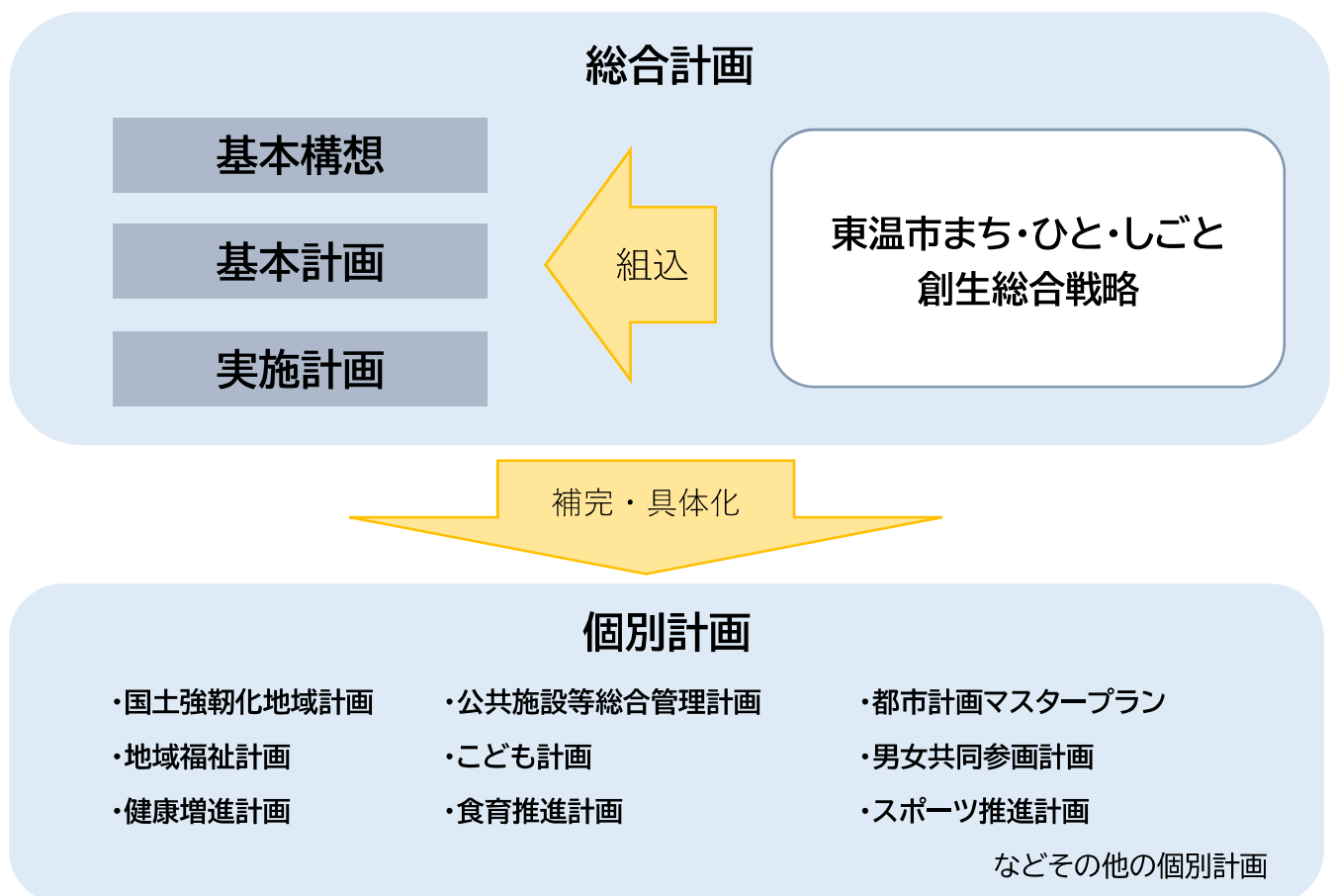
また、国の「**地方創生**」の動きに合わせ、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間の計画期間とする「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化・人口減少の局面に対応した「**地方創生**」に関する施策についても積極的に取り組んできたところです。

第3次東温市総合計画(以下「本計画」という。)は、これまで推進してきた施策を評価・検証し、この10年間で大きく変化した社会経済情勢や今後の社会のあり方を踏まえた見直しを行うとともに、人口減少社会に対応する施策にも一体的に取り組むため、「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込んだ計画とし、本市の特徴を生かしながら、すべての人が幸せを実感できる魅力あるまちづくりを進めます。

2) 計画の位置づけ

総合計画は、まちが目指す将来像を明確にし、これを達成するため、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにした、市政運営の最も基本となる計画です。

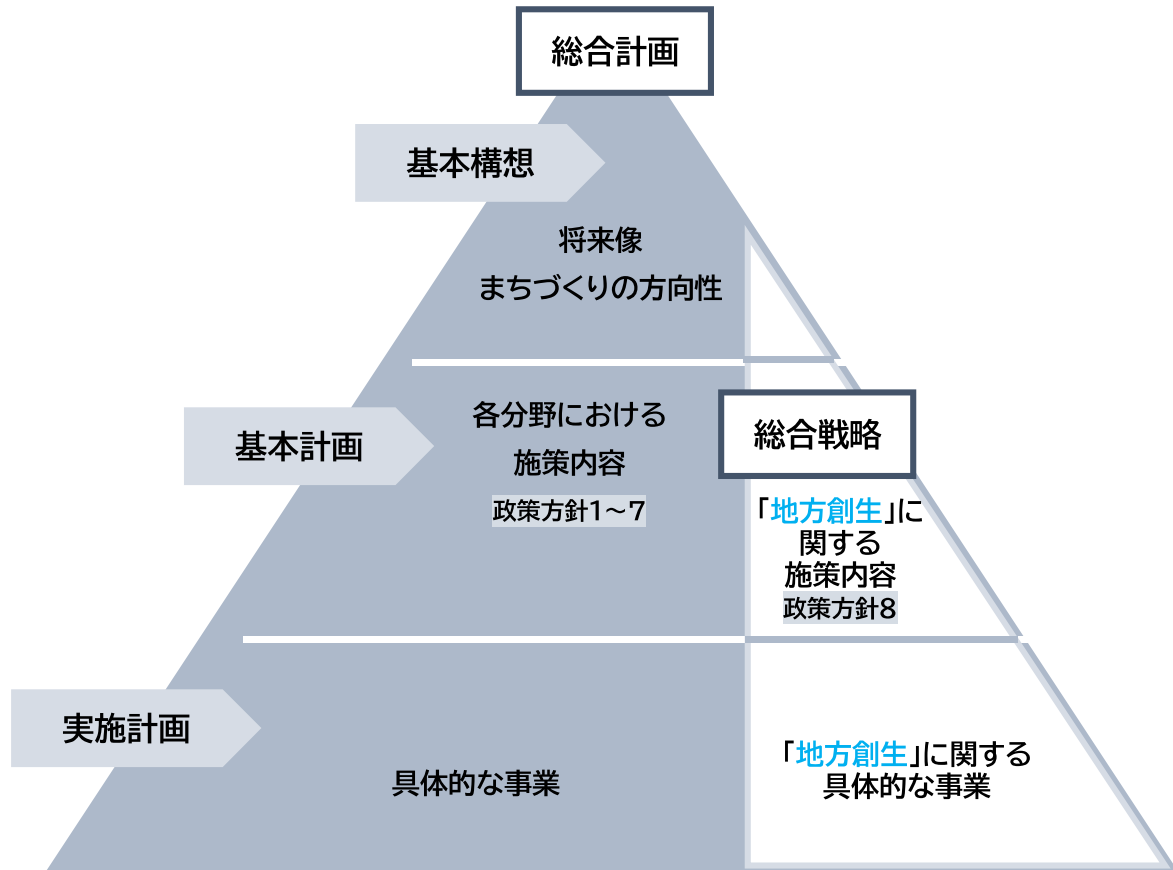
その上で、本計画を補完、具体化するものとして各個別計画が定められており、相互に緊密な連携を図るものとします。



3) 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

これまで別で定めていた「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、本計画に組み込み、一体的に取組を推進します。



基本構想

将来像とまちづくりの方向性を示すもので、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に対応できるように、計画期間を前期5年間、後期5年間とします。

実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業を示すもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリングにより見直します。

計画期間

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
基本構想	基本構想 10年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
実施計画	—	—	—	—	毎年見直し	—	—	—	—	▶

2 踏まえるべき社会潮流と変化

1)人口減少と地方創生 2.0 への対応

我が国では、人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、社会の持続可能性が危機的な状況にあります。これに伴い、労働力や地域活動の担い手不足、消費・経済規模の縮小、社会保障費の増大、税収の減少などが生じており、行政運営にとどまらず、経済、生活、地域コミュニティといった社会全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした状況を受け、国は平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化に対応する**地方創生**の取組を進めてきました。さらに、令和5(2023)年には、急激に変化する社会情勢を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用した地域課題の解決に向けた取組が、より加速的かつ深化的に展開されています。令和7(2025)年には、「**地方創生 2.0**」及び「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、地域の多様な主体が連携し、関係人口の創出・拡大や地域資源の価値を最大限に生かしながら、地域経済の循環と豊かな生活環境の構築を図る視点で取組が進んでいます。

本市においても、子育て支援や移住・定住の促進といった実効性ある人口減少対策を進めるとともに、「**地方創生 2.0**」の理念と「地方創生に関する総合戦略」の方向性を踏まえ、**AI**・デジタルなどの新技術の活用や多様な主体との協働による、持続可能な地域づくりに向けた取組が求められます。

2)子どもたちを取り巻く状況の変化

少子化や人口減少が進行する中で、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

文部科学省は、令和3(2021)年1月の中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を掲げ、急速に変化する社会の中で子ども一人ひとりが自ら学び、他者とともによりよく生きる力を育む教育の方向性を示しました。

また、令和元(2019)年12月に打ち出された「**GIGA スクール構想**」により、児童生徒1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備が進められ、令和3(2021)年度から全国で本格運用が始まりました。これにより、**ICT**を活用した学習環境の充実と、教職員の**働き方改革**が進められています。

一方で、家庭や地域との連携の希薄化、子どもの貧困や不登校など、学校だけでは対応しきれない課題も顕在化しています。こうした中で、令和5(2023)年4月には「こども基本法」が施行され、本市においても、教育・福祉・保健・地域づくりなど、子どもや若者に関わるあらゆる分野の連携による施策の充実が求められます。

3)安全で安心な暮らしの実現

地震や台風をはじめとした大規模な自然災害の発生、子どもや高齢者を狙った犯罪、交通事故など、様々な分野における危機意識も高まっていることから、本市においても、危機管理体制の充実、犯罪や事故のない安全な社会づくりが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活・経済活動両面に大きな影響がもたらされた中で、感染症予防と日常生活の両立に向けた生活スタイルの構築と定着が必要となっています。

4) 経済情勢と働き方の変化

我が国の経済情勢は長期的に厳しい状況にあり、低成長率の傾向が続いています。近年ではコロナ禍を経て、地域経済や社会構造を取り巻く環境は緩やかに回復しているものの、引き続き厳しい状況となっており、産業基盤の整備や雇用機会の拡大、本市の既存の資源を生かした新たな事業の創出等に取り組む必要があります。

また、働き方改革の推進やライフスタイルの変容により、本市においても、多様な働き方を実現するための啓発や環境づくりが求められています。

5) 地球環境問題への対応

化石燃料の大量消費や世界的な人口増加などを背景として、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加しています。地球温暖化は、生態系や食料、健康など、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題であり、今後の持続的な発展のためにも、世界的な対応が必要となっています。

本市においても、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進し、カーボンニュートラルの実現が求められています。また、地球規模での生物多様性の危機が懸念される中、その保全の場として、里地里山の保全活用などが求められており、豊かな自然を誇る本市においても、森林や河川の保全に継続して取り組む必要があります。

6) 誰もが自分らしく生きられる社会の実現

様々な価値観を持つ人々の人権や多様性を尊重し、すべての人が参画し、能力を発揮できる社会の実現が求められています。

差別の解消や女性の活躍に向けた法整備に加え、多様な人材が力を発揮し、暮らし・生きがい・地域をともにつくっていく「ダイバーシティ社会」の推進に向けた取組が各地で進められています。

本市においても、性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが主体的に参画できる社会を目指していく必要があります。

7) デジタル技術の普及と新たな展開

デジタル技術の飛躍的な発達と普及により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどが大きく変化しています。AIやIoT、ビッグデータなどを活用した行政運営の効率化やまちづくりの活性化、リモートワークの普及による働き方改革など、ライフスタイルの新しいステージである「Society5.0」の推進が期待されています。

本市においても、地域課題の解決や経済の活性化、安全・安心で便利なまちづくりに向けて、更なるデジタル技術の普及・活用が求められます。

8) 持続可能な行財政運営の実現

人口の東京一極集中が進む一方で、地方の市町村では、人口減少による税収減と並行して、高齢化の進行による社会保障費用の増大、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修などが喫緊の課題として浮上しており、自治体運営が困難な状況に直面しています。

地方自治体の持続可能性を確保するために、より効率的な行財政運営が求められている中、本市でも、行財政改革や近隣自治体との連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取組が必要となっています。

9) 世界情勢の変化

かつて世界の GDP(国内総生産)の7割を占めていた G7(フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ)の国々は、令和5(2023)年には約4割に減少するなど、影響力の低下が見られています。我が国においても、長年アメリカに次ぐ経済大国としての地位を保っていたものの、平成 22(2010)年に中国、令和5(2023)年にドイツに抜かれ世界第4位に転落し、国力の低下が浮き彫りとなっています。

一方で、中国やインドをはじめとする一部の新興国・途上国の台頭は著しく、「グローバルサウスの台頭」といわれるまでに大きな影響力を持ち始めており、パワーバランスの変化が起きています。

加えて紛争や内戦も、平成 22(2010)年以降だけを見ても、平成 23(2011)年から続くシリア内戦、平成 27(2015)年のイエメン人道危機、令和2(2020)年のウクライナ紛争など、今もなお世界中で多発しています。

これらの紛争や内戦により、食料やエネルギーの価格上昇と所得価値の低減、難民流出の急増、金融仲介や貿易の阻害など、わたしたちの暮らしにも影響することを認識しておく必要があります。

10) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

「持続可能な開発目標」(SDGs)とは、平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された、17 の国際目標、169 のターゲットから構成された、令和 12(2030)年までの長期的な開発のための指針です。

我が国においても、8つの優先課題と具体的施策が定められ、積極的に推進されています。その取組は国や都道府県だけでなく、企業や市区町村もその推進の主体として関わっていくことが求められており、本市においても、SDGsの実現に向け施策を推進する必要があります。



SDGsに関する詳細は資料編へ

3 東温市の概況

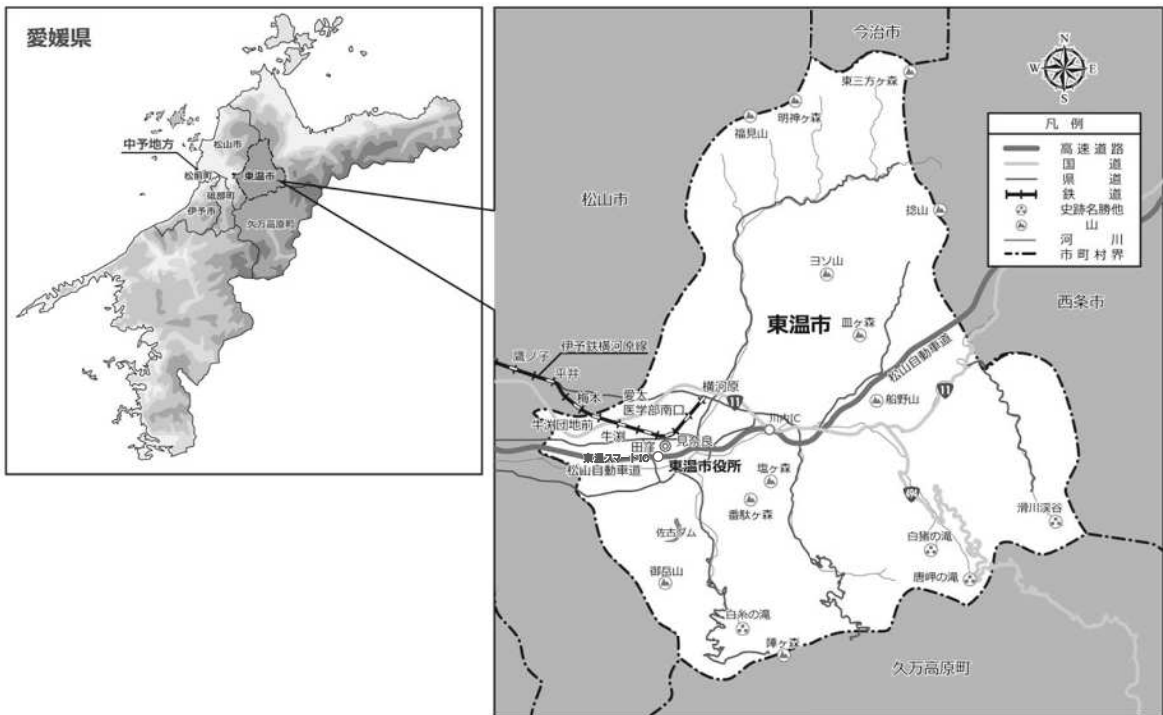
1) 地理・自然環境

本市は、愛媛県のほぼ中央部、松山平野の東部に位置し、総面積 211.30km² で、県都松山市に隣接する都市近郊型の田園都市です。

東部に石鎚山系、南部に皿ヶ嶺連峰、北部に高縄山塊を望み、三方の山間部と西部の松山平野に向かって広がる扇状地などから形成されています。

市内中央部を流れる重信川をはじめ、これに合流する表川や東部の山間部を流れる滑川など、多くの河川が流れるほか、都市的な住宅地を囲むように豊かな自然が残り、滝や棚田、桜の名所など、美しい風景が広がっています。

気候は温暖で降水量の少ない瀬戸内気候で、台風や季節風の影響も少なく、穏やかな気候条件に恵まれています。



2) 成り立ちと交通環境

本市は、平成 16(2004)年9月 21 日に重信町と川内町が合併し誕生しました。

古くから交通の要衝として開け、現在では、松山市中心部と本市を約 20 分で結ぶ鉄道路線や山間部を通るバス路線による公共交通ネットワークが形成されています。加えて、市内中央部を横断する松山自動車道には2箇所のインターチェンジが整備されており、交通利便性に優れた環境が整っています。これにより、基幹的な総合病院をはじめ、大型店舗、観光施設が立地し、地域を越えた交流の拠点にもなっています。

また、近年では、インターチェンジ周辺で工業団地やスポーツ交流拠点の整備を続けているほか、大型商業施設の出店方針が発表されるなど、交流人口の拡大や地域経済の活性化が期待されています。

3) まちの特徴

本市は、愛媛大学医学部附属病院をはじめとする高度医療・研究機関が立地し、医療・福祉を中心とした多様な分野において知的資源が集積しています。こうした環境を生かし、地域福祉の向上や教育活動、産業の創出など、知恵や創意をまちづくりに活用する取組を進めています。

また、地方では珍しい常設のミュージカル劇場が立地する強みを生かし、芸術文化の振興と人材育成を進めており、子どもから大人まで、演劇や音楽、ダンスに親しみ、創造を通じて交流する場が広がっています。

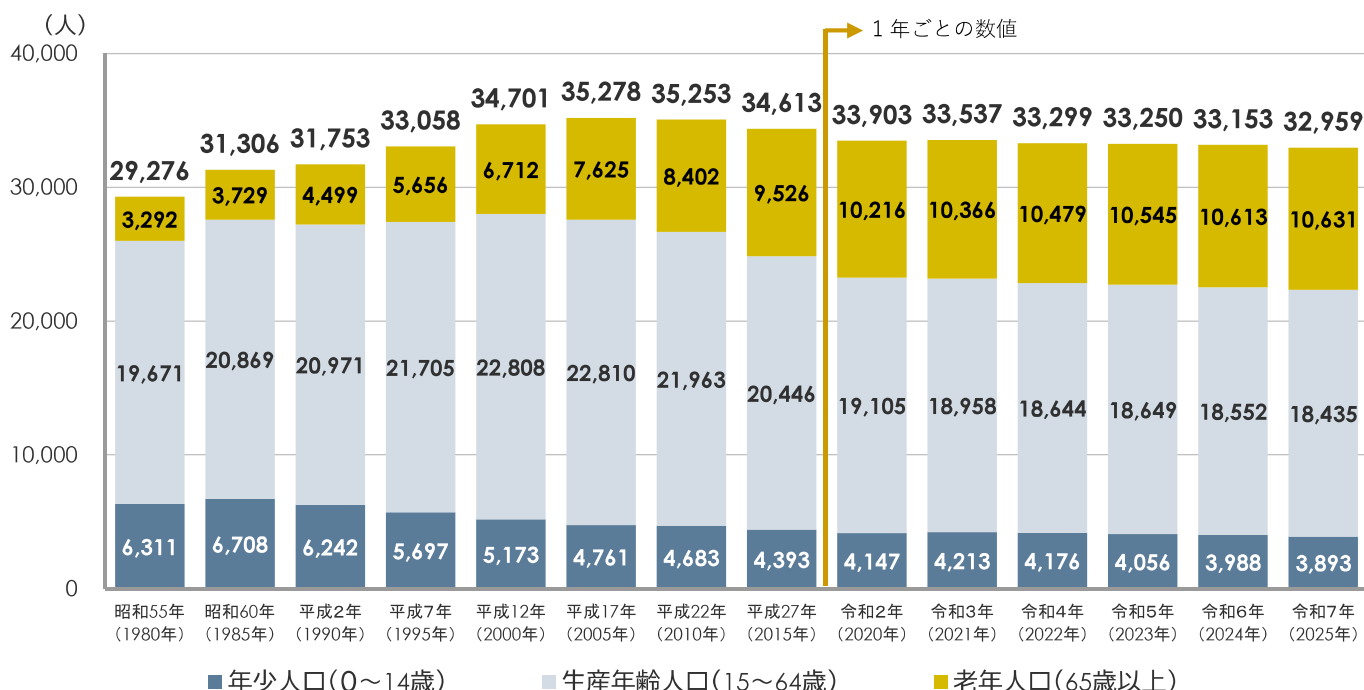
市内に所在する愛媛県警察機動隊や松山市との市境に所在する陸上自衛隊松山駐屯地は、地域行事や防災訓練などへの協力を通じて、市民とのつながりを深めるとともに、安全・安心を支える存在として重要な役割を果たしています。

4) 人口

① 人口推移

本市の人口は平成 17(2005)年までは増加していましたが、その後は年々減少し、令和7(2025)年時点で 32,959 人となっています。

年齢3区分別に見ると、平成 12(2000)年には老年人口(65 歳以上)が年少人口(0~14 歳)を上回り、令和2(2020)年には高齢化率が約3割となっています。



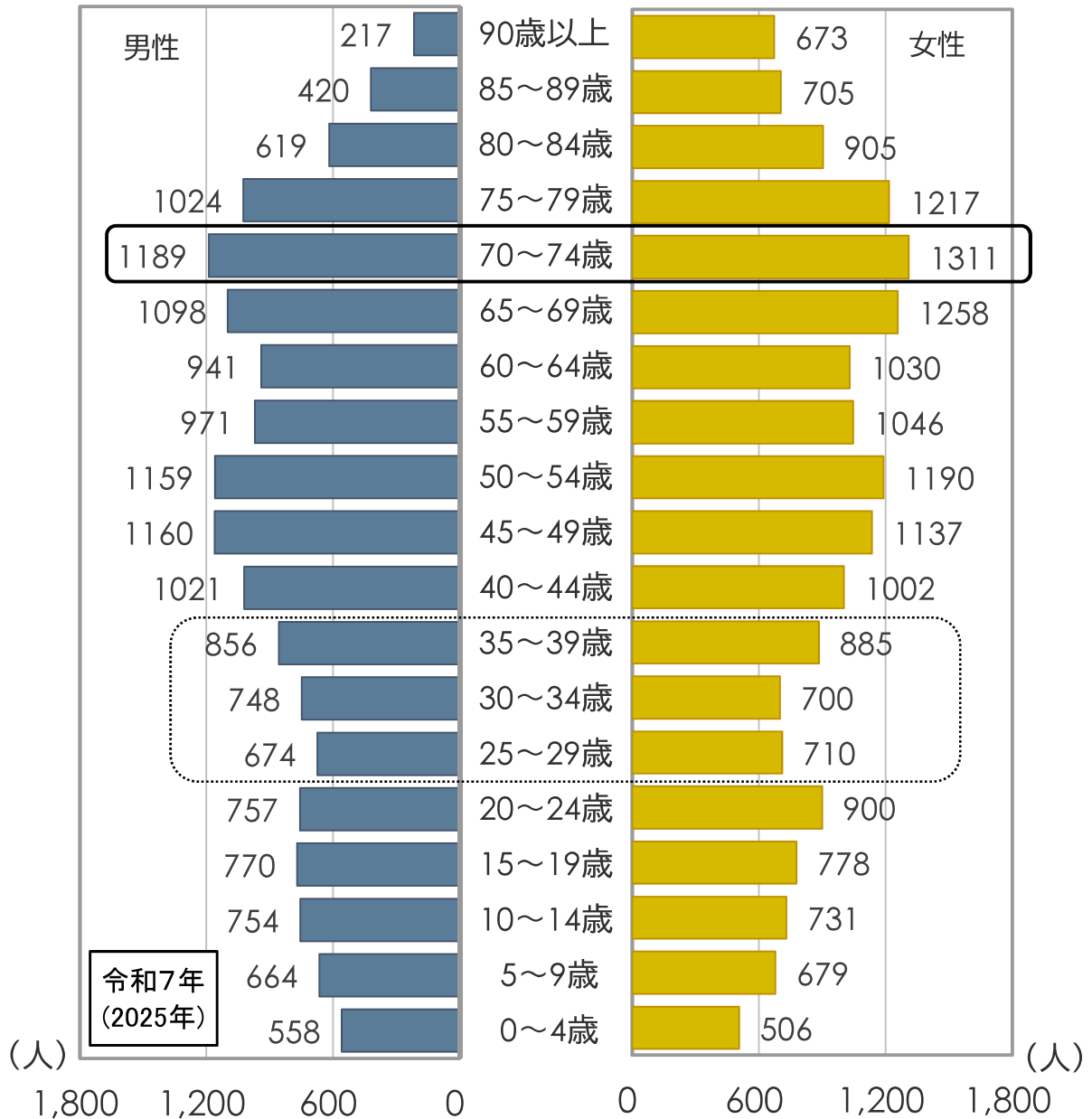
【出典】令和2(2020)年までは総務省「国勢調査」、

令和3(2021)年以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日から12月31日)

【注記】年齢階級別の外国人住民数が非公表となる市区町村がある場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級ごとの合計と総数が一致しないことがあります。

②人口ピラミッド

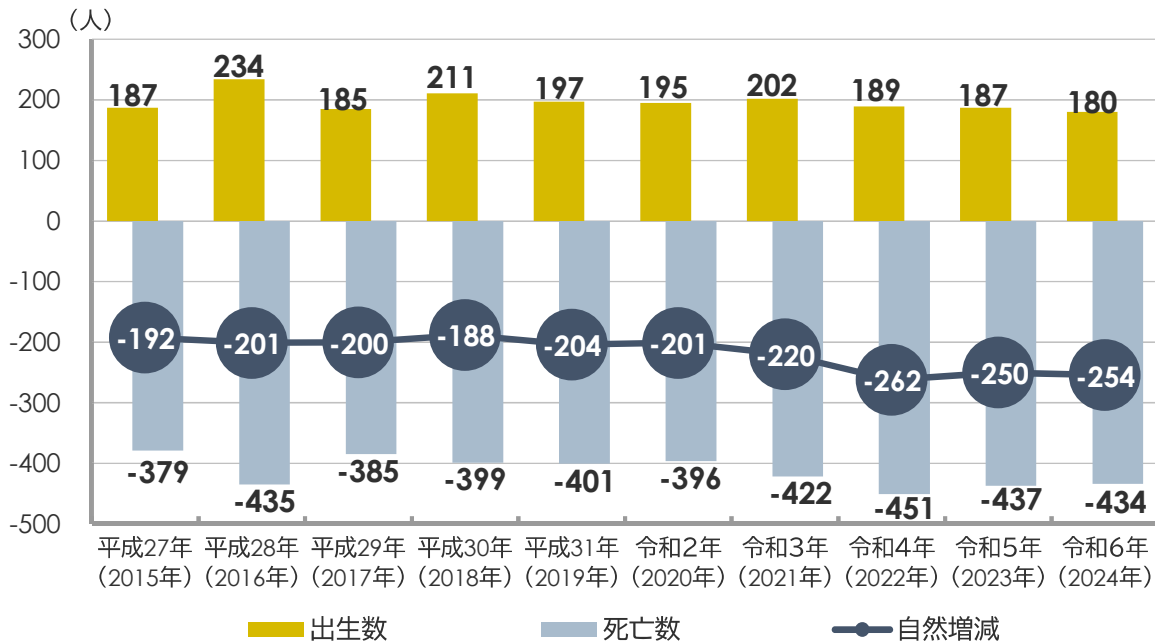
令和7(2025)年時点の人口ピラミッドを見ると、男女ともに70～74歳において1,100人を超えている一方、25～39歳において600人～800人台となっており、これからの東温市を担っていく世代が少ない状況が見られます。



【出典】住民基本台帳(令和7年1月1日現在)

③出生数・死亡数の推移

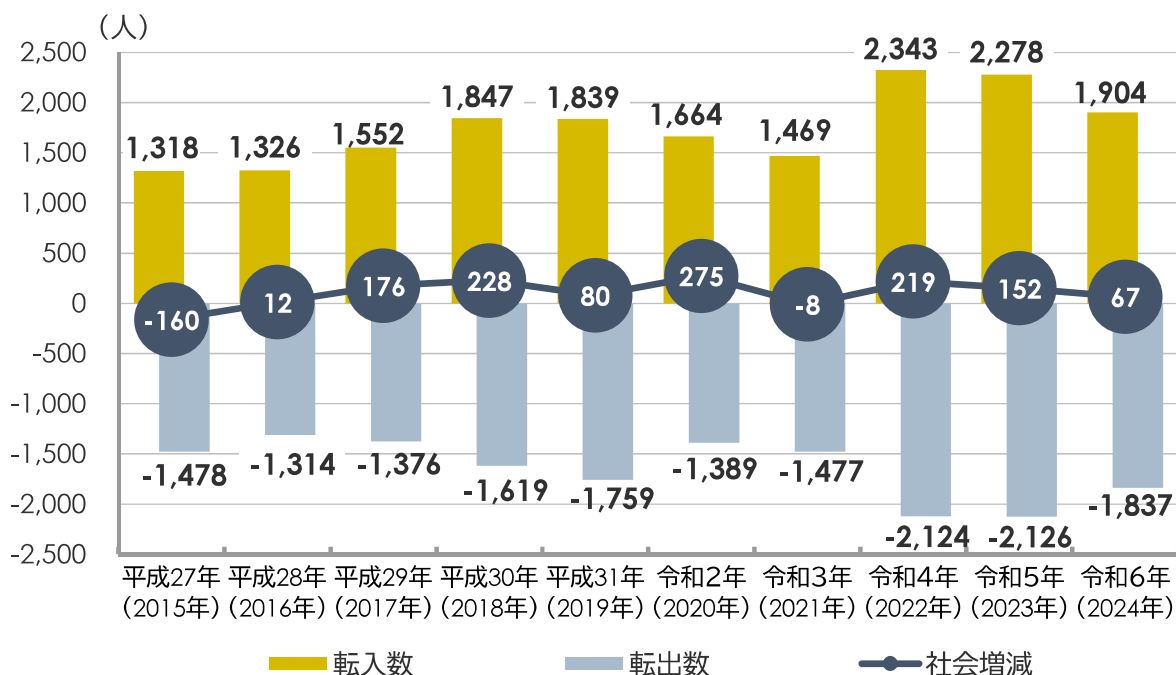
出生数・死亡数の推移を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和6(2024)年では出生数が180人、死亡数が434人となっています。



【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日～12月31日)

④転入数・転出数の推移

転入数・転出数の推移を見ると、平成28(2016)年以降、令和3(2021)年を除いて、転入数が転出数を上回る社会増となっており、令和6(2024)年では67人の増加となっています。

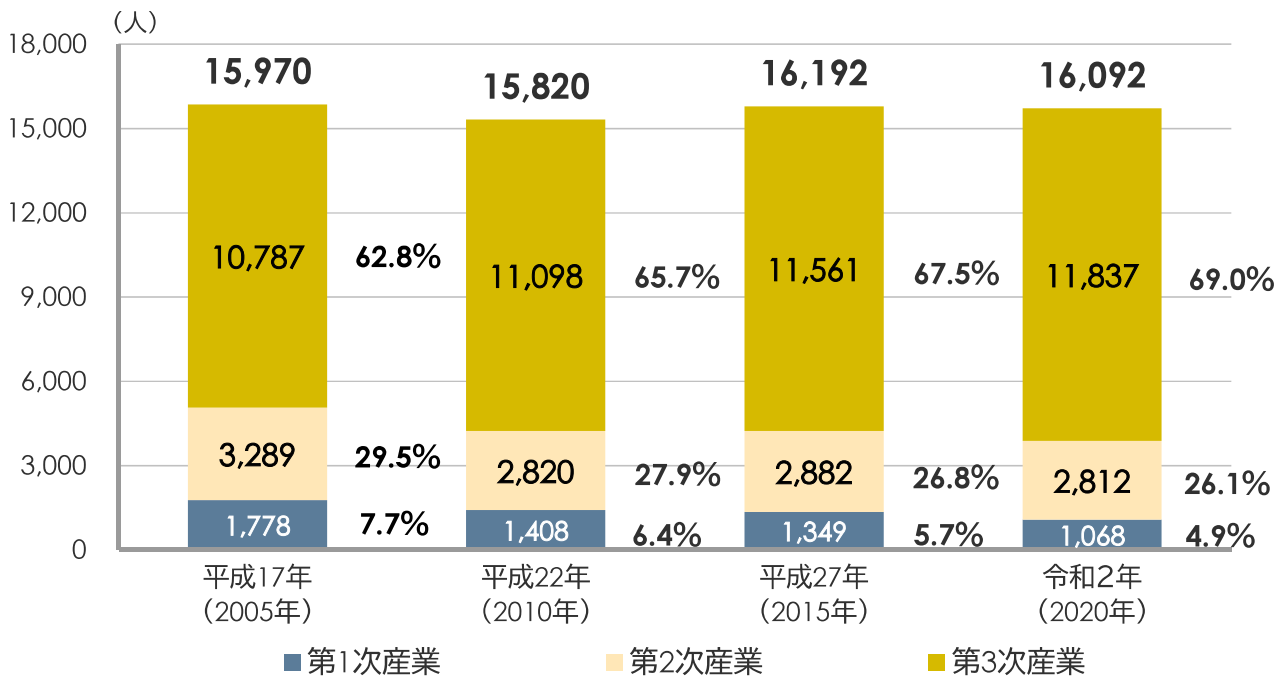


【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日～12月31日)

5)産業

①産業構造

本市の産業別就業者数を見ると、令和2(2020)年時点で、第1次産業就業者数は1,068人、第2次産業就業者数は2,812人、第3次産業就業者数は11,837人となっており、平成17(2005)年と比べると、第1次産業、第2次産業では大幅に減少し、第3次産業では増加しています。



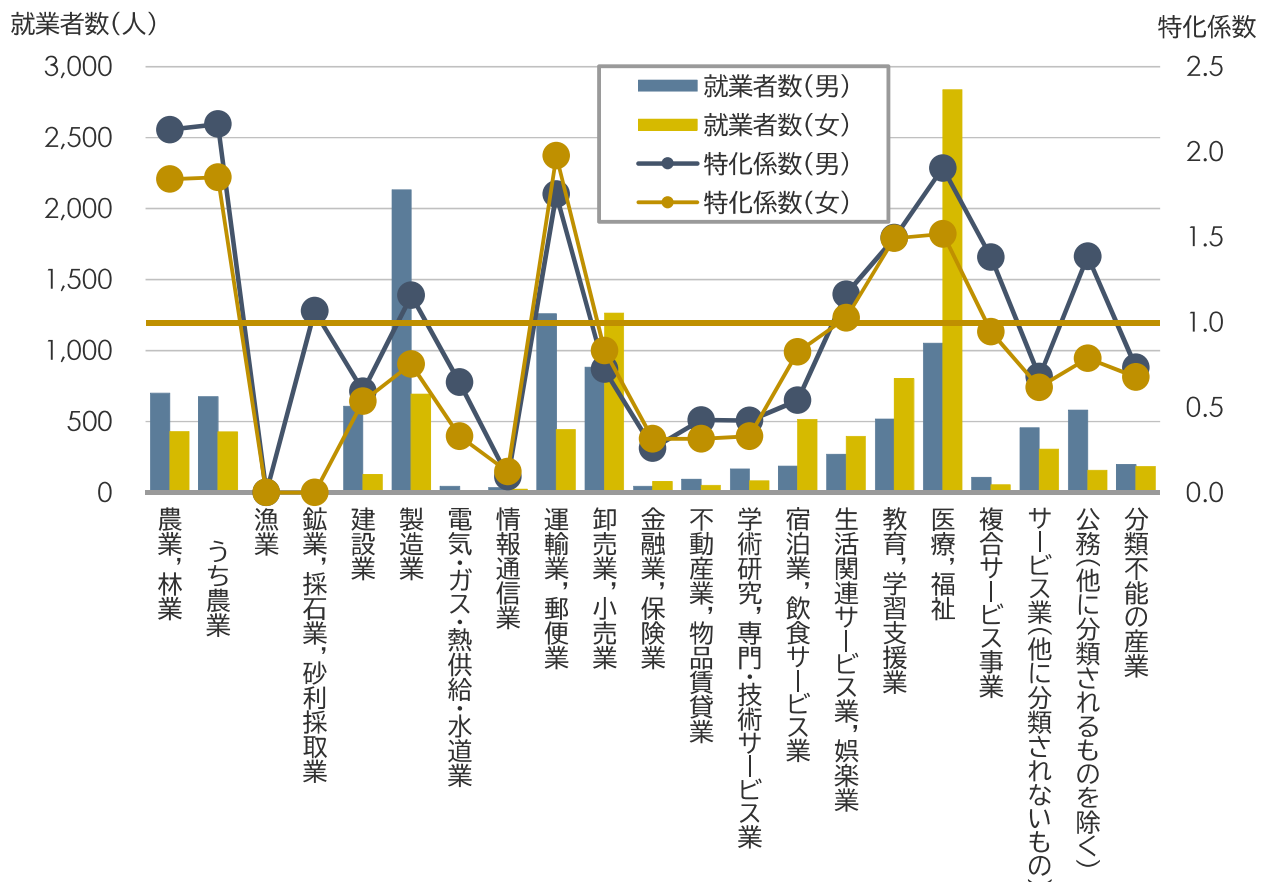
【出典】総務省「国勢調査」

②産業別就業者数と特化係数

本市の産業別就業者数を見ると、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」の就業者数が最も多くなっています。

「製造業」は、大規模工場も立地するほか、特色のある中小零細企業が数多くあり、「医療、福祉」では志津川地区にある愛媛大学医学部との連携による、医療・健康関連産業の活性化も期待されるところです。

また、豊かな自然環境を生かした水稲作や麦作、野菜栽培などの農業が盛んであり、特化係数を見ると男女ともに 1.5 を上回っています。特に愛媛県の食文化に欠かせない麦味噌の材料となる裸麦の県内主要産地になっています。



【出典】総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)

【注記】特化係数とは地域産業の「稼ぐ力」を分析した数値。1を超えると、その産業が全国平均よりも高付加価値を生み出している。

4 まちづくりに向けた市民の意識

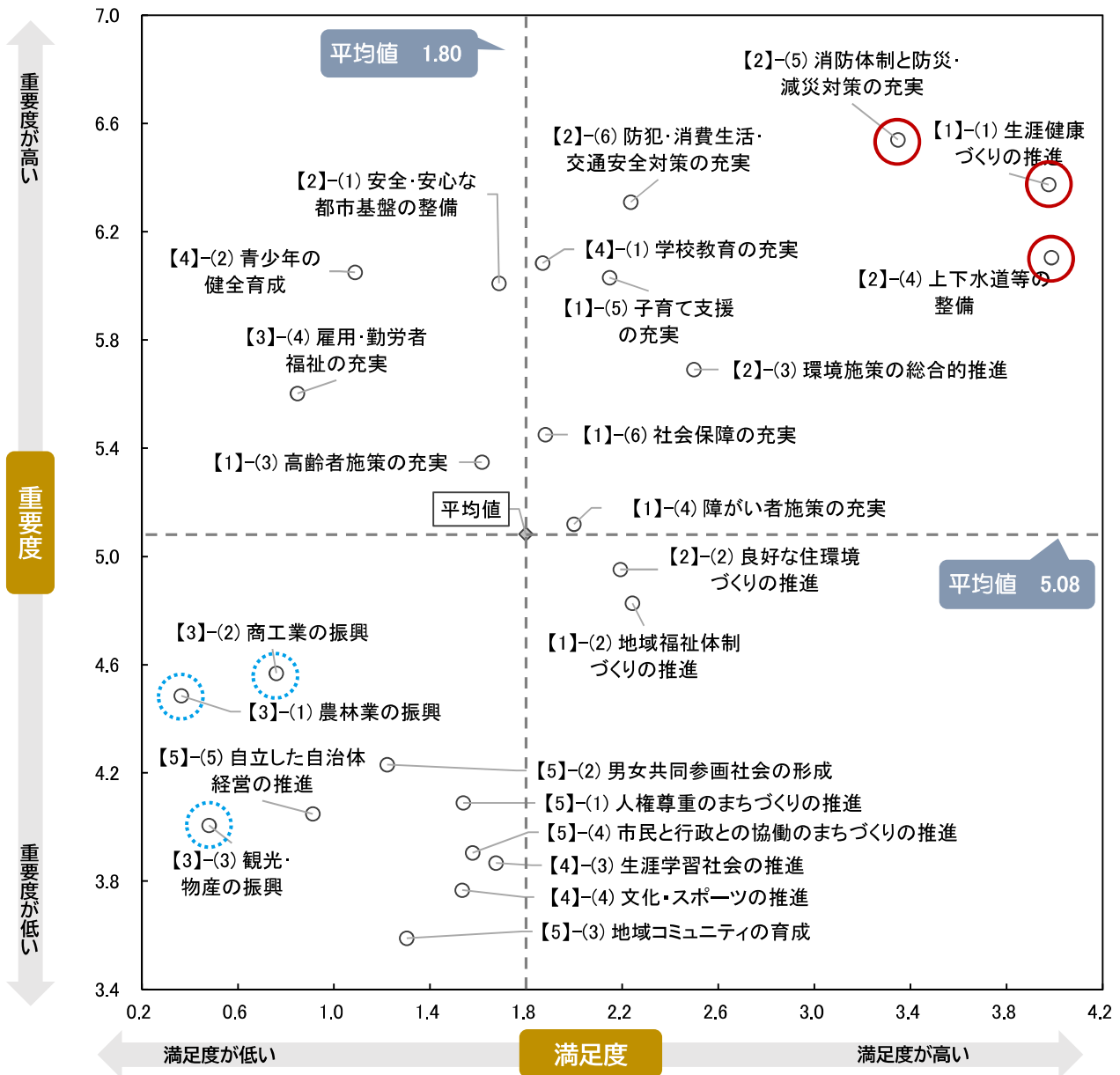
1) アンケート調査

第3次総合計画の策定にあたり、市民の皆様の声を広く集め、今後のまちづくりに反映させることを目的にアンケートを実施しました。

【アンケートの実施概要】

- 調査期間：令和6(2024)年11月~12月
- 調査対象者：16歳以上の市民 3,000人(無作為抽出)
- 有効回収数：1,138件(37.9%)

【アンケート結果のうち、政策ごとの満足度と重要度】



満足度と重要度の算出方法

満足度 = (「満足」の件数 × 10 点 + 「ある程度満足」の件数 × 5 点 + 「どちらともいえない」の件数 × 0 点 + 「やや不満」の件数 × -5 点 + 「不満」の件数 × -10 点) ÷ 回答者数

重要度 = (「重要」の件数 × 10 点 + 「やや重要」の件数 × 5 点 + 「どちらともいえない」の件数 × 0 点 + 「あまり重要ではない」の件数 × -5 点 + 「重要ではない」の件数 × -10 点) ÷ 回答者数

【前回調査との比較】

	今回調査		前回調査	
	満足度	重要度	満足度	重要度
平均値	1.80	5.08	1.07	4.85
【1】-(1) 生涯健康づくりの推進	3.98	6.37	3.45	6.26
【1】-(2) 地域福祉体制づくりの推進	2.24	4.83	1.51	4.73
【1】-(3) 高齢者施策の充実	1.62	5.35	1.30	5.61
【1】-(4) 障がい者施策の充実	2.00	5.12	1.32	5.18
【1】-(5) 子育て支援の充実	2.15	6.03	1.08	5.73
【1】-(6) 社会保障の充実	1.88	5.45	0.65	5.39
【2】-(1) 安全・安心な都市基盤の整備	1.69	6.01	1.14	5.42
【2】-(2) 良好な住環境づくりの推進	2.19	4.95	0.37	4.90
【2】-(3) 環境施策の総合的推進	2.50	5.69	1.34	5.50
【2】-(4) 上下水道等の整備	3.99	6.10	2.71	5.80
【2】-(5) 消防体制と防災・減災対策の充実	3.35	6.54	2.40	5.65
【2】-(6) 防犯・消費生活・交通安全対策の充実	2.23	6.31	1.35	5.48
【3】-(1) 農林業の振興	0.36	4.49	-0.17	4.30
【3】-(2) 商工業の振興	0.76	4.57	-0.03	3.88
【3】-(3) 観光・物産の振興	0.48	4.01	0.33	3.94
【3】-(4) 雇用・勤労者福祉の充実	0.85	5.60	0.05	4.79
【4】-(1) 学校教育の充実	1.87	6.08	1.44	5.91
【4】-(2) 青少年の健全育成	1.09	6.05	0.44	6.14
【4】-(3) 生涯学習社会の推進	1.67	3.87	1.50	4.19
【4】-(4) 文化・スポーツの推進	1.53	3.77	1.32	3.91
【5】-(1) 人権尊重のまちづくりの推進	1.54	4.09	0.91	3.63
【5】-(2) 男女共同参画社会の形成	1.22	4.23	0.52	3.93
【5】-(3) 地域コミュニティの育成	1.30	3.59	0.51	3.61
【5】-(4) 市民と行政との協働のまちづくりの推進	1.58	3.90	0.99	3.60
【5】-(5) 自立した自治体経営の推進	0.91	4.05	0.32	3.82

※表内の数字は、第2次東温市総合計画後期基本計画における政策目標・政策の番号

市民の取組に対する重要度・満足度として、健康づくりや防災、上下水道の整備に対する満足度は高い一方で、農林業や商工観光といった産業分野の満足度は低くなっています。

前回調査時は健康づくりや教育についての重要度・満足度が高くなっていましたが、今回は上下水道や防災といった観点での重要度・満足度の高さが見られました。

2) ワークショップ

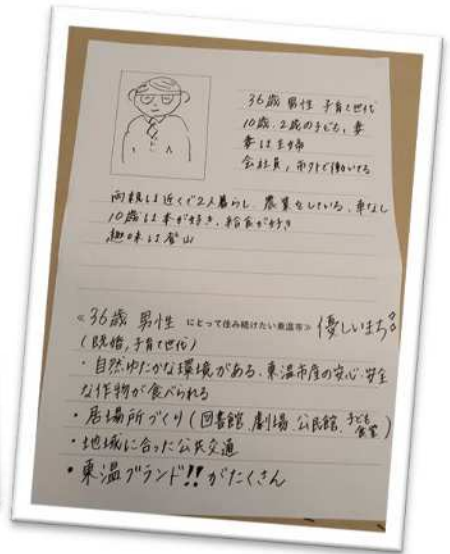
市民(全体)・子育て世代・中学3年生・市職員を対象としたワークショップも開催しました。

市民ワークショップ

「この人にとって住み続けたい東温市ってどんなまち？」

- ① 優しいまち 自然豊かな環境、東温市産の作物、居場所、公共利便性、東温ブランド！がたたくさん
- ② 全天候型の遊び場、子育て環境の充実、コミュニティ施設の充実、福祉面からの交通環境の整備
- ③ 高齢者福祉の充実、山間部の交通手段、県外出身者のコミュニティが充実している、2人目の子育て支援
- ④ 毎日子どもを預けられる、相談等子育て支援の充実、観劇とお酒で息抜きができる
- ⑤ 子どもが帰って来なくなるまち
- ⑥ 子育て世代を中心に(医療、自然環境、食と農、地域の文化・伝統
防災、教育、産業)

市民からは、子育て支援の充実や移動に関する住みやすさが全6グループ共通で挙げられました。



子育てワークショップ

「日頃の子育てで感じている、コレ、必要！」



子育て世代からは、子育てサービスの充実だけでなく、トイレ設備やごみ出しといった日々の暮らしの小さな不便を改善してほしいという声も見られました。

- ★ 遊び場・イベント・施設の充実 土日祝日も利用できる場所やイベント、屋内外の遊び場の増設等
- ★ 一時保育・育児サポートの拡充 短時間・予約なしで預けられるサービス等
- ★ 子ども向け施設・設備の改善 安全で清潔な遊具や施設、子ども用トイレやおむつ替え設備の充実
- ★ 買い物支援・育児費用の軽減 育児用品の購入・レンタル支援、育児の費用軽減支援
- ★ 地域・インフラの改善 交通やごみ回収システムの改善、公共施設のアクセス向上

まちづくり中学生会議

「どうすれば東温市の人口減少を食い止めることができるか」

子育てしやすいまちにするには？

通園バス、育休制度の整備、相談の場の充実
安全・安心な遊び場、公園、子育てサロン
出産・育児支援
(給付金・無料物資・医療費支援)

いつまでも元気で暮らせるまちにするには？

病院や介護・福祉施設の充実、移動支援
ラジオ体操、散歩、健康づくりの場の提供
若者との交流、活躍の場づくり、見守り活動

東温市に引っ越してくる人を増やすには？

住宅地整備と企業誘致、ワークスペース整備
温泉・観光・アミューズメント施設の設置
SNS・動画による市の魅力発信、学生 PR

他のまちへ引っ越す人を減らすには？

商業施設、バス・電車など交通環境の強化
アウトレットやイベントでのにぎわいづくり
教育・仕事・医療がそろった暮らしやすさ



中学生からは、実現可能な提案だけでなく、「自分たちにもできることはないか」という意欲的な姿勢も見られました。

職員ワークショップ

「みんなで考える東温市のまちづくり」

東温市の強み(Strength)

顔の見える規模のまち・地域のつながり(志津川地区)
医療機関が整っている／健康寿命が長い
豊かな自然環境(重信川・公園・観光地)
防災マップの整備、市民への配布
地産地消の給食、地域教育

東温市の弱み(Weakness)

子育て支援や放課後デイの整備不足
空き家・空地の管理不全／交通の不便さ
避難訓練の実施頻度の少なさ
地域コミュニティの希薄さ(アンケート 25 位)
ごみ出しの複雑さ・不便さ

東温市の機会(Opportunity)

IC や高速道路の整備進展
(交通・企業誘致の機会)
空き家バンク、キャンプ場開設などの利活用ポテンシャル

東温市の脅威(Threat)

少子高齢化／担い手不足(介護・子育て含む)
南海トラフ地震など災害リスク
中央構造線の立地／コミュニティの希薄化進行



職員からは、「選択と集中」「庁内での情報共有の仕組み」といった、より戦略的な考え方が見られました。

5 東温市人口ビジョン

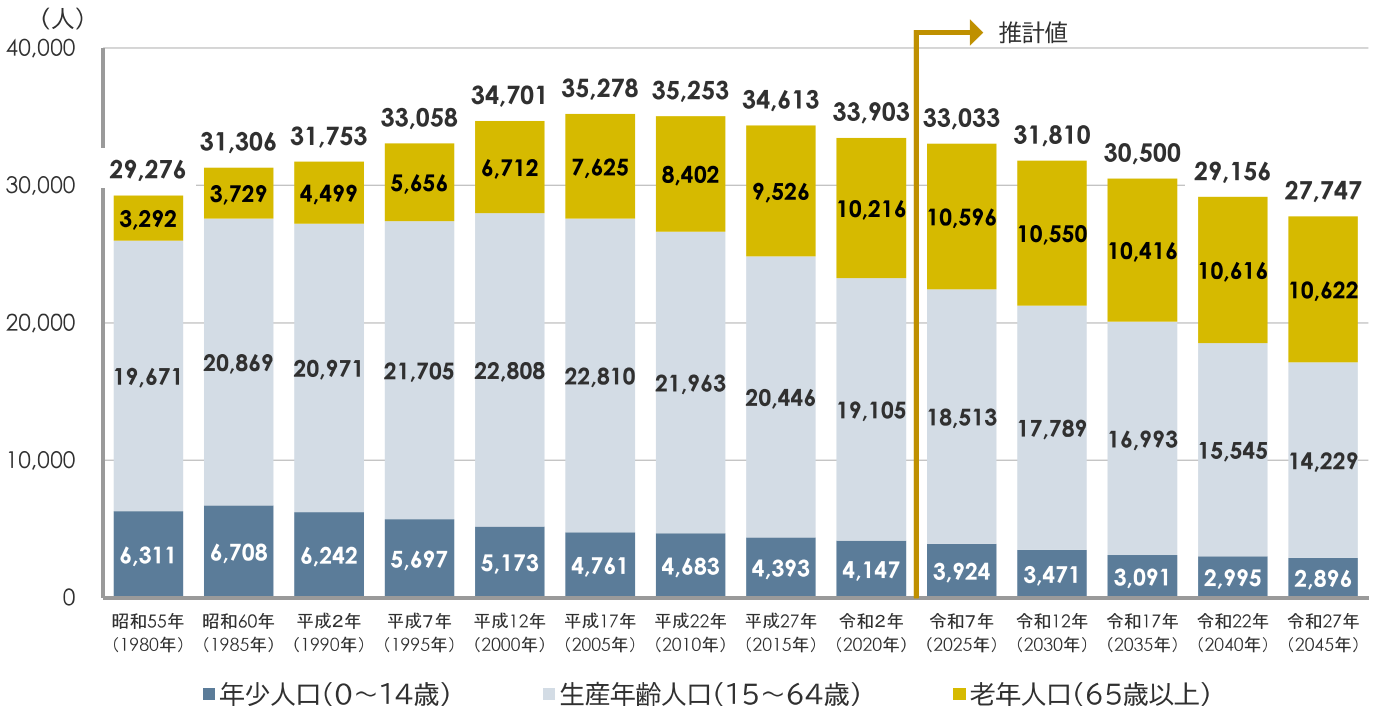
1)人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、**地方創生**の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎データとして位置づけます。

2)将来推計人口(社人研)

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、本市の人口は平成 17(2005)年をピークに年々減少し、令和 22(2040)年には3万人未満となることが予測されています。

年齢3区分別に見ると、令和2(2020)年では老年人口比 30.1%となっていますが、令和 27(2045)年には 38.3%と、人口の約4割が高齢者になることが見込まれています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年12月推計)

【注記】令和7(2025)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和6(2024)年10月公表)に基づく推計値。
総数には年齢不詳を含む。

3) 目指すべき方向性

地方創生の実現に向け、本市の特性を生かした取組を行うことで、**合計特殊出生率**、**純移動率**の改善を図り、誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現を目指します。

目指すべき方向性

● 合計特殊出生率の上昇

本市の**合計特殊出生率**は国公表の資料(人口動態保健所・市区町村別統計)では、平成25(2013)年～平成29(2017)年が1.27、平成30(2018)年～令和4(2022)年が1.26とやや減少しています。母数となる女性人口自体の減少の影響を受けており、人口維持に必要な数値(人口置換水準2.07)と大きく乖離している状況です。



合計特殊出生率の上昇及び維持のため、経済的負担の軽減や保育・教育環境の充実、育児と仕事の両立を可能にする就労環境の整備に取り組むとともに、結婚しやすい社会づくりにも注力するなど、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

● 若年層を中心とした人口流出の抑制

本市では、転入が転出を上回る社会増が続いていますが、就職や結婚を機とした 20 代後半から 30 代前半の子育て世代の転出が突出している状況です。



若年層の人口流出の抑制のため、企業誘致等による雇用の場の創出や地元企業と連携した就職支援、住まいの確保や移住定住支援など、多様な働き方や暮らし方に対応した仕組みを整備します。

また、誰もが健康で元気に暮らし続けられる体制づくりや災害への備え、デジタル技術をはじめとした新しい技術の活用による生活環境の向上など、生活の安心と魅力を強化することで、若者を含む幅広い世代が「このまちで暮らし続けたい」「戻って暮らしたい」と思える地域の実現を目指します。

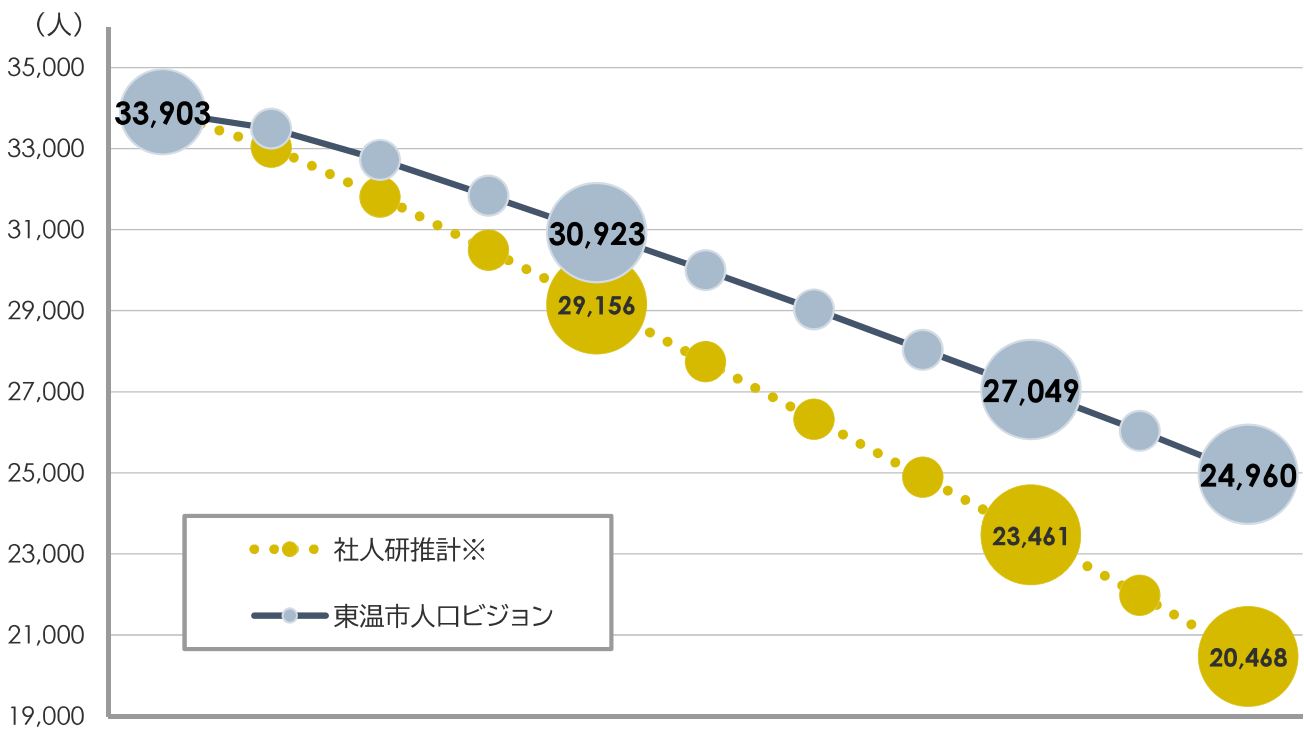
4)人口の将来展望

目指すべき方向性を踏まえ、**合計特殊出生率**、**純移動率**等の人口変動に影響を及ぼす係数の想定値を設定し、次の将来人口を目指します。

東温市の人口の将来展望

中期 令和 22(2040)年 31,000 人程度

長期 令和 42(2060)年 27,000 人程度



令和2年 令和7年 令和12年 令和17年 令和22年 令和27年 令和32年 令和37年 令和42年 令和47年 令和52年
(2020年) (2025年) (2030年) (2035年) (2040年) (2045年) (2050年) (2055年) (2060年) (2065年) (2070年)

※社人研推計: 令和 32(2050)年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の数値、それ以降はこれに準じて算出した数値

○東温市人口ビジョンにおける係数の想定値

- **合計特殊出生率** 1.50 を達成し、以降継続すると想定
- **社会増減** 20～30 歳代の男女が3%ずつ増加(改善)すると想定

